

令和 8 年度第 2 回広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会 会議要旨

1 開催日時

令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 6 時から午後 7 時 40 分まで

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席委員

村上分科会長、小泉委員、高橋委員、山田委員、横段委員、岡崎委員、上土井委員、木村委員、高木委員、田中委員、中川委員、浜崎委員、原本委員、森川委員、山内委員、渡部委員 計 16 名

4 事務局

健康福祉局長、高齢福祉部長、高齢福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、介護保険課事業者指導・指定担当課長

5 議 事

第 10 期広島市高齢者施策推進プラン(令和 9 年度(2027 年度)～令和 11 年度(2029 年度))について

- ① 基本理念、目標、施策体系及び重点施策項目
- ② 重点施策

6 公開状況

公開

7 傍 聴 人

なし

8 会議資料

資料 1 第 10 期広島市高齢者施策推進プランの基本理念、目標、施策体系及び重点施策項目について（案）

資料 2 第 10 期広島市高齢者施策推進プランの重点施策の取組方針、目標設定、主な取組内容について（案）

参考資料 1 第 1 回広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会における意見と対応

参考資料 2 広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿

9 会議要旨

第 10 期広島市高齢者施策推進プラン(令和 9 年度(2027 年度)～令和 11 年度(2029 年度))
について

① 基本理念、目標、施策体系及び重点施策項目

(村上分科会長)

第 10 期広島市高齢者施策推進プランの基本理念、目標、施策体系及び重点施策項目について、事務局から説明をお願いする。

[事務局から、資料 1 に基づき説明]

(村上分科会長)

事務局から、第 10 期広島市高齢者施策推進プランの基本理念、目標、施策体系及び重点施策項目について説明があった。質問、意見等があればお願いする。

[意見等なし]

② 重点施策

(村上分科会長)

続いて、第 10 期広島市高齢者施策推進プランの重点施策について、事務局から説明をお願いする。

[事務局から、資料 2 に基づき説明]

(村上分科会長)

事務局から、重点施策について説明があった。意見等があればお願いする。

ページ順に御意見等を受け付けたいと思う。重点施策Ⅰについて御意見等があればお願いする。

(中川委員)

フレイル対策については、運動や趣味活動を他者と一緒に行うことが重要であり、地域介護予防拠点やボランティア活動への参加はフレイルリスクの低減にもつながる。また、通いの場に参加できない高齢者をどのように把握し支援につなげるかが課題である。

(浜崎委員)

支援が必要な高齢者の中には、病院や地域包括支援センターにもつながっていない人がいる。こうした方々への支援の在り方について検討が必要である。

地域住民が、身近にいる気になる高齢者について情報共有できる仕組みや、配食サービス事業者等との連携も有効ではないか。

（森川委員）

11 ページにおいて、高齢者支援の内容に係る設問の選択肢を変更したいということであるが、支援メニューを示すだけでなく、どこが窓口となり、支援を必要とする方をどのように地域包括支援センター等へつなげるのかが分かるようにする必要がある。

（高齢福祉課長）

どのようにつなげていくかという点では、地域包括支援センター等による紹介を想定しており、同センターの存在も含め周知方法を検討したい。

（村上分科会長）

地域包括支援センターという言葉がよく出てくるが、渡部委員は当事者として、何か御意見等あるか。

（渡部委員）

今ケアマネジャーが直面している課題の一つにシャドーワークがあり、既存のサービスでは補えないところを援助している。認知症高齢者や身寄りのない高齢者の増加に伴い、既存制度では対応が難しい課題が増えている。住民主体の取組の充実に期待するとともに、金銭管理など制度的対応が必要な課題への検討も必要である。

（木村委員）

地域食堂（とりわけカレー会）は、普段外出しない高齢者や男性高齢者の参加につながりやすく、孤立防止や健康づくりにも有効であるため、更なる展開を図るべきである。

（高木委員）

重点施策は市として重点的に取り組む方向性を示すものであると理解した。医療専門職の地域活動は重要である一方、雇われてる施設側にとってあまり大きなメリットにならず、業務負担も大きいことから、参加しやすくなる仕組みづくりが必要である。昔の感覚では、専門職を選んだモラルから、手弁当でやろうという感覚もあったように思うが、若い世代は、そうではないようにも思う。

（田中委員）

成果目標である「健康状態がよいと回答した高齢者の割合」のみでは主観的な評価となるため、専門職の連携状況等のヒアリングによる客観的な指標も参考にできればよいのではないか。

（高齢福祉課長）

本指標は主観的健康感を把握することを目的としており、今後、年齢階層の高い高齢者の方が増加していく中であって、多少病院に通うものの、在宅で暮らし、自分は健康であると思っただけの方が増えていくことを目指すものである。

医療専門従事者や関係団体の方との関与の度合いについては、重要な視点であると思うが、調査方法等が難しいと考えており、御意見があれば参考に伺いたい。

（山内委員）

要介護認定を受けている高齢者も健康維持に取り組まれていることから、健康感に関する調査には要介護認定者も含めるよう検討すべきである。

（高齢福祉課長）

要介護認定を受けている高齢者への調査方法に課題はあるが、今後の検討課題としたい。

（山内委員）

高齢者いきいき活動ポイント事業について、元気な高齢者だけでなく、認知症の人などの外出支援のため、参加しやすい仕組みづくりが重要である。

（高齢福祉課長）

高齢者いきいき活動ポイント事業は、要介護認定を受けている方や障害者手帳を交付されている方については希望者だけを対象にしている。そういった方には外出機会の創出のため、別途交通費助成を行っているため、そういったものを活用して社会参加につなげていただきたい。

（村上分科会長）

支援される側と支援する側を分けず、社会参加を促進する視点は重要である。

（山内委員）

認知症カフェの運営などもポイント付与の対象となるのか。

（高齢福祉課長）

認知症カフェもポイント付与の対象となっており、運営側へのポイント加算など担い手確保にも配慮している。

（村上分科会長）

8 ページの「地域介護予防拠点」について説明をお願いしたい。

（地域包括ケア推進課長）

地域介護予防拠点は住民主体で運営される通いの場であり、週に1度集まっていきいき百歳体操を行ってもらうとともに、皆さんで集まって話ししてもらうことで、介護予防や社会参加に効果があることから、引き続き参加者数の増加を図りたい。

（村上分科会長）

続いて、重点施策Ⅱについて御意見等があればお願いします。

（田中委員）

担い手の拡大に当たっては、企業や学校など高齢者施策以外の主体も巻き込んでいくことが重要である。

（高齢福祉課長）

企業や学校も「あらゆる主体」に含まれており、そういった方々の御支援も必要と考えている。学生ボランティアの方は、最近は「ガクチカ」といって学生時代に力を入れたことを就職活動の面接の際に問われることも多く、そこで高齢者の支援活動やボランティアに参加したということを行うことができるので、そういったことも踏まえ、今後も自発的な参加を促すための周知啓発に取り組みたい。

（地域包括ケア推進課長）

そのほか、認知症サポーター養成講座を通じて学校や企業など多様な主体の参画に寄与しているものと考えている。

（山内委員）

11 ページにおいて、「継続的に」支援したことがあるかという設問はハードルが高く、単発の支援でも把握できるよう見直しを検討してはどうか。

（渡部委員）

地域活動への参加は、災害時を含めた支え合いにつながるため重要である。一方で、活動に参加していても本人が楽しむことを目的としており、「地域活動」と認識していない場合もあるため、設問の工夫が必要である。

（高橋委員）

全体的な話になるが、AIなどの技術革新の進展により社会は大きく変化していくと考えられる。そのため、高齢者施策においても、住民が「自分事」として参加できる工夫・仕組みづくりが重要である。

また、高齢者いきいき活動ポイント事業は優れた制度であると思うが、参加していない高齢者も約3分の2と多いことから、参加のきっかけづくりを工夫すべきである。

（高齢福祉課長）

御指摘のとおり、地域活動の担い手や活動団体の増加は重要な課題であり、引き続き取組を推進していきたい。

（山内委員）

住民主体型生活支援訪問サービスについては、サービスの質の担保に留意する必要がある。

（高齢福祉課長）

同サービスは主に要支援の方を対象としており、専門職ではないボランティアの方にも実施していただけるものとなっている。また、定期的な研修等により一定のサービス水準の確保を図っている。

（高木委員）

地域包括支援センターへの期待は大きいが業務負担も大きいため、13 ページの相談支援体制の「充実」は、さらに踏み込んだ「強化」等の文言への変更を検討いただきたい。

（高齢福祉課長）

検討させていただく。

（岡崎委員）

訪問介護のニーズは時間帯が集中しており、人材不足の中、ボランティア団体と介護サービス事業者が接点を持てる場があれば、地域の支援体制の充実につながるのではないかと。そういった場づくりを検討してほしい。

（高齢福祉課長）

医療支援の必要な高齢者などが増えていく中であらゆる主体に関わっていただくことが重要と考えているため、何ができるか検討させていただきたい。

（浜崎委員）

地域で支援を必要とする高齢者を把握しやすくするため、地域住民が声を掛けやすくなる仕組みづくりが必要である。例えば、広島市が黄色い旗を配って、それが玄関等に出ていたらごみ出しを希望しているといった目印を設けることができれば、地域での支え合いが可能になるように思う。

（高齢福祉課長）

黄色い旗の取組は他の自治体でも実施しているものと認識している。防犯上の観点等も踏まえ、引き続き検討させていただきたい。

(原本委員)

高齢者いきいき活動ポイント事業は、隣接の海田町とも連携しており、海田町の認知症カフェにも広島市民が参加している。各カフェで実施内容が異なるため、内容に応じて参加先を選べることは、参加者の行動範囲や活動の幅を広げる良い機会となっている。

認知症カフェや高齢者サロンなどの活動を通じて、支援される側と支援する側の双方の立場で参加している事例もある。11 ページにあるように、高齢者支援に係る設問を新たに設ける場合、サロンの手伝いであっても支援に含まれるといったことを示すなど、担い手の拡大につながるような設問を検討してはどうか。

また、高齢者いきいき活動ポイント事業の活動団体数については、今後も毎年 700 団体と大幅な増加を見込む目標設定となっているが、ハードルが高すぎるのではないか。実現可能性を十分検討する必要がある。

(高齢福祉課長)

ポイント事業の活動団体数の増加に係る目標については、過去の実績等を踏まえ、達成可能だと考えている。

(村上分科会長)

それでは、以上で本日の審議は終了とする。追加意見がある場合は、意見提出様式により事務局へ提出していただきたい。